

環境審議会大気環境部会 委員個別ヒアリング 意見取りまとめ

計画の構成

区分	意見・課題等	対応（又は予定）
構成等	<p>市町村であれば、企業・家庭に対する率先実行として、市町村の事務・事業からの取り組みを示している。兵庫県の事務・事業からの温室効果ガスの排出の削減を率先的に取り組む姿勢を県民にアピールする必要があるのではないか。県の事務・事業からの温室効果ガス排出量が把握できるか次第であるが、高い削減目標を事業者や家庭にお願いするとして、県も積極的にやるというメッセージがあってもいいと思う。（山村委員）</p>	<p>県では、県民や事業者に率先して環境負荷の低減に取り組むため、環境率先行動計画を定めている。また、別途定める次期率先計画(H23～)の策定では、県自らも積極的に取り組んでいる姿勢をアピールしていく。</p>
	<p>「第5章：推進体制・進行管理」を第1章の前に移動しても良いように思う。理由は、第1章のまえにもってこることによって、全体構想のPDCA体制の中で、本計画があくまで「Plan」の位置づけであることを明確にした方が良いためである。</p> <p>したがって、たとえば、下記のように変更してはどうか。（山根委員）</p> <p>第1章 本計画の位置付けおよび推進体制・進行管理</p> <p>第2章 計画の背景および方向性</p> <p>第3章 温室効果ガス排出量の現状と課題</p>	<p>将来目指すべき目標の箇所では、国対策の内容が具体化し、国が削減割合を見直した場合、県の目標も変更する可能性がある」と記載し、必要に応じて、計画の見直しを行うなど、あくまで、Planの位置づけとしている。</p> <p>推進体制等については、施策・内容を明らかにした上で、整理することとした。</p>
	<p>第1章 基本的事項の中に、「計画の基本的事項」があるのは、屋上屋の感がある。「計画の基本的事項」ではなく、「目的と位置付け」「対象期間」とすべきである。</p> <p>「兵庫県が目指すべき方向性」は、「目的と位置付け」「対象期間」の後にして、「目指すべき方向」とした方がいいと思う。</p> <p>第2章は、「温室効果ガス排出量の現状(兵庫県全体の温室効果ガス排出量)」のところから始め、名称も「温室効果ガス排出量の現状」とすべきである。そして、その前にある、(種類と排出特性)(集計区分)温室効果ガス排出量の算定方法)は第2章の最後にして、(参考資料)とすべきである。（小林委員）</p>	<p>ご指摘を踏まえ修正した。</p> <p>なお、計画策定の前提となる対象ガス等は第2章に記載し、詳細情報となる算定方法等は資料編に記載した。</p>

	<p>提案ではないが、「兵庫県が目指すべき方向性」において、「日本の縮図とも言われる多様性と産業立県という兵庫の地域特性を活かし、…」とあるが、農山漁村と温室効果ガス排出削減との関係がどこにも記載がないように思われる。</p> <p>森林による吸収は真水の議論には入らないとのことであるが、このような議論も打ち出していないと、誰かの発言にあったが、兵庫県から何か発信していく姿勢が必要ということに答えられない。(北村委員)</p>	<p>木質バイオマスの石炭ボイラーへの混焼や森林吸収クレジットの活用など、都市と山間部の連携施策についても記載した(P50、P56)。</p> <p>吸収源対策については、項目を設けるが、国際的に森林吸収による削減量のカウント方法が定まっておらず、国も真水と吸収源との削減割合が不明であるので、削減量には参入していない。</p>
	<p>H6年の気候変動枠組条約、H9年のCOP3または、H8年の兵庫県地球温暖化防止推進計画、H12年の新兵庫県地球温暖化防止推進計画のフォロー状況(目標が達成されたか)から、地球温暖化は人類の生存に関わるもので、「節約と幸福」、「努力した人や企業が報われる」計画、システムに向けたものにすべきと考える。(竹重委員)</p>	<p>取組に応じた光熱費等の削減効果を示す、うちエコ診断を展開する(P44)ほか、率先導入事業所の表彰(P42)等、努力が報われる施策に取り組む。</p>
	<p>計画の全体的な構成としては、おおむね結構と思う。ただし、分野別取組ごと、横断的取組ごとの重点施策を実効あらしめるポイントになる具体的取り組みについては、その方策や仕組みをそれぞれ特出しで県民や事業者が解りやすく協力が得られるように具体的に記述してもらいたい。(羽田野委員)</p>	<p>各主体の協力が得られるよう、第5章に各主体の役割について記載した(P58)。</p>

目標設定方法

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
目標設定方法等	<p>吸収源の取り扱いを検討すべきです。知事が吸収源の事を言及して、「緑税」を創設しているのですから、避けて通るべきではないと思います。</p> <p>25%の上に、吸収源分を上乗せすべきでしょう。(小林委員)</p> <p>2020年度の目標値25%は分かるが、2008年度の速報値(-4.9%)から見ると10年間での削減量が相当大きい。中間年での目標値の設定は要らないか。また、2010年度に2008年度の速報値を見ているが、もう少し早く速報値を出すシステムを構築しないと、対策の見直しなどが遅れていくことになる。(北村委員)</p>	<p>吸収源対策については、項目を設けるが、国際的に森林吸収による削減量のカウント方法等が定まっておらず、国も真水と吸収源との削減割合が不明であるので、削減量には算入しない。なお、緑税は災害に強い森づくりと都市緑化を目的としている。</p> <p>COP16でも国際的な枠組みは定まらず、不確定要素が多いため、中間目標を設けるよりも、国内外の動向を踏まえ、適宜見直しを行いたい。</p> <p>従前は、3年後に排出量を公表していたが、今年度から、1年前倒して速報値の公表を始めた。推計に必要な統計データの発表時期との兼ね合いもあり、現在より大幅に早く公表するのは困難である。</p>

	<p>過去の温暖化防止推進計画はどうだったのかを検証して、CO₂全般ではなく、化石燃料の枯渇を含めて、電力、ガス、石油等のエネルギー別に目標を決めるべきと考える。(CO₂ ジュール)</p> <p>設定のプロセスとしては、外国を含めた実施例から算出する。(できない目標設定はだめ。)(竹重委員)</p>	<p>本計画は、エネルギー削減のためのものではなく、温暖化防止のための計画であるので、温室効果ガスの削減目標を定める。設定にあたっては、できるだけ幅広く事例を収集し、算出したい。</p>
	<p>COP16 が日本にとってひとまず成功を収めたが、来年のCOP17 に向け日本が先進国と途上国の双方を説得し得る「ポスト京都」の構想を描き、公平で実効ある新たな枠組みをつくる今後の議論の先頭に立つ姿勢を示すことが重要である。</p> <p>そのために、米中両国やインドなどを引き込む外交努力にとどまらず、国内の温暖化ガス削減対策を一層拡充させながら、世界に誇る環境技術を活かし途上国への技術、製品プラントと資金等を支援する「2 国間クレジット」など途上国支援の拡充する戦略を描くことが必要である。</p> <p>こうした日本としての環境国家戦略を地方レベルから政府に実行させるような大胆な視点を持った第3次兵庫県地球温暖化防止計画のなかに織り込んでと提案する。</p> <p>したがって、「目標設定の基本的考え方」のなかに、兵庫県が国の温暖化対策をリードするような先導的対策・施策に積極的に取り組む姿勢を明記すること。(羽田野委員)</p>	<p>自治体が2国間クレジットなどの国際的枠組みを創設することは困難であるが、環境配慮製品による排出抑制効果の評価手法の検討にあわせて研究したい。</p>
	<p>国の真水で25%削減(ロードマップ環境大臣試案)方策を、兵庫県に当てはめた場合の数値が示されているが、具体的に何をどこまでした場合、その数値になるのか、県民には見えない。したがって、県計画の前提条件である国の取組概略を県民に分るようにまず説明し、兵庫県に当てはめた場合、産業部門のウェイトが7割近くあり、20.5%削減にしかならないことを示し、そのうえで、県独自の追加・上乘せ対策で基準年比25%削減を達成することが本計画の目的であることをアピールすることが重要と思う。すなわち、県民・事業者の「参画と協働」によってしか目標が達成できないことを理解していただくような目標設定の仕方を工夫すること。(羽田野委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、県内の国対策削減効果及び県独自対策効果について、記載した(P35)。</p>

目標値（1990年度比25%削減）について

区分	意見・課題等	対応（又は予定）
目標値	個人的に基準年比25%削減は、現在の国際的あるいは政府の状況からすると、現実的な目標値だとは思わない。ただし、もし基準年比25%削減をあげるのであれば、少なくとも県の事務・事業からの温室効果ガスの排出はその目標値を達成できるような計画であって欲しいと思う。（山村委員）	県では、県民や事業者にも率先して環境負荷の低減に取り組むため、環境率先行動計画を定めている。別途定める次期率先計画(H23～)の策定では、温室効果ガス削減について、国の動向等を踏まえ、率先的な削減目標を検討していく。
	国をにらみながらではなく、県としての目標として、25%を打ち出してはいかか。（小林委員）	国の対策を考慮に入れず、25%削減は、現実的に困難であり、国の動向を注視し、計画を策定したい。
	真水で25%削減とか、森林吸収を含まないとか、船舶からの排出量は別だとか、また国との関係がはっきりしないなど、おそらく県民のかなりの人はわかっていないと思う。地球温暖化防止推進計画は誰が見るために作成されているのですか。上記1.での記述とも関係しますが、兵庫県の計画の前提条件がはっきりしてないように感じる。（北村委員）	削減条件として、国際貢献による削減量や森林吸収量については算入していないこと（P34）船舶、航空機からの排出は除くこと（P8）を記載した。
	鳩山前首相が突然約束した2020年25%削減ではなくて、現行計画で何が成功し、何が失敗だったのか検証して達成の目途がつく目標値とすべきであろう。特に電力排出係数の変化に関係なく、エネルギーとして目標値を決めるべきである。（竹重委員）	現行計画の実施状況を踏まえ、部門ごとの課題を整理した（P31）。また、国が対策を見直した際は、適宜、県の目標値も見直しを行う。本計画は、エネルギー削減のためのものではなく、温暖化防止のための計画であるので、温室効果ガスの削減目標を定める。
	国際公約ともなった25%削減（真水）をどう実現するかであり、国の大臣試案のロードマップが前提である。兵庫県に当てはめた場合4.5%足りない分を県独自の追加・上乗せ対策で25%削減を達成するわけであるが、その部門別の削減目標の正当性、必要性なり、実効可能性を県民事業者に理解してもらうことが不可欠である。それらができるような記述の仕方を工夫すること。（羽田野委員）	削減目標を達成するための施策と削減効果を国と県に分けて一覧表に整理した（p53）。

産業部門

区分	意見・課題等	対応（又は予定）
産業部門全般	委員から施策の効率性（経済性）についての指摘があったと思う。そうすると、優先順位としてはやはり条例・要綱の見直し上位にならざるを得ないと思う。CO ₂ 削減協力事業などの自主的取り組みは面白いと思うが、やはり企業に強制的なキャップがかからない中ではあまり効果があがっておらず、補足的な役割にならざるを得ないだろう。（山村委員）	条例の見直し案を記載した（P39）。

温暖化アセスメント	温暖化アセスの削減指導方法は、企業にとっては、ルール化してほしいのではないか。(新澤委員)	<p>現行の配慮指針では、具体的な項目を掲げて導入可能性の検討を求めているが、さらに削減方法の先進事例集や項目漏れ防止のためのチェックシートを盛り込んだ導入指針を検討する(P39)。</p> <p>温暖化アセスは新增設の規模が重油換算 1500kl 以上を基本に対象としており、今後は 1500kl 未満の既設の工場が増設によって 1500kl 以上となる場合はアセスの対象となることを検討する。</p> <p>アセス制度と排出抑制計画制度の対象を一致させる方向で検討する。先進事例集の作成等、実効性を高めるための手法については、検討する。</p> <p>チェックシートなどを新たに盛り込んだ具体的な導入指針を作成する。支援制度については、グリーンニューデール基金事業を組み替える事により拡充実施を予定。</p>
	どのように推進するかを示すべき。(小林委員)	
	重油換算 1500 kL 以上の事業者に対しては、アセス制度を少なくとも義務化すべきである。(羽田野委員)	
	アセス制度の対象範囲は、条例・要綱の見直しと整合性をとるよう拡大し、実効性を上げるためには、一定の義務化または、ペナルティ化する仕組みを導入すべきである。(羽田野委員)	
	導入指針を策定するとともに、中小事業者に対してはインセンティブとなるような実効性ある支援制度を創設すべきである。(羽田野委員)	
排出量取引	地方レベルではしない方がよい。(新澤委員)	国排出量取引の制度設計に関する動向を注視していく。
CO ₂ 削減協力事業	この事業が期待するほど進まない理由がどこにあるのか、そのネックになっているところをクリアする手法なり、推進体制を構築する必要がある。その具体的方策を計画に織り込むべきである。(羽田野委員)	<p>大規模事業者と中小規模事業者のニーズを踏まえ、ひょうご環境創造協会が中小規模事業者のクレジットをまとめる手法を構築する。</p> <p>閣僚委員会の決定では、排出権取引の導入については国で慎重に検討されることとなったが、国内クレジットに対する支援を継続することとしている。また、産業界では新たな自主行動計画の作成に動き出している模様であり、これを注視していく。</p>
	条例・要綱に基づく排出抑制計画・報告制度の対象範囲の見直し拡大に伴い、国内クレジット活用の中企業も増加するものと考えられ、そのマッチング手法と推進体制整備が重要である。(羽田野委員)	
	国が経済界に配慮して、排出権取引(キャップ&トレード方式)の導入を先送りしたことで国内クレジット等を推進する環境が後退した点をどうカバーするか検討する必要がある。(羽田野委員)	
計画・実績報告制度	<p>排出量報告・公表は、すでに標準的になってきているので、評価制度を入れるかがポイントである。(大久保委員)</p> <p>各企業(工場)は、人員、生産量、工場面積と電力、ガス、石油の使用量を公表し、削減に努める。(竹重委員)</p> <p>計画・報告に関する公表制度を実施するとともに、公平で県民にもわかる評価制度を導入すること(羽田野委員)</p>	事業所ごとの排出量公表については、導入する方向で検討する(P39)。ただし、評価については、他府県での事例等を検証し、その結果を踏まえて検討する。

	<p>第三者機関による評価委員会などがあつたほうがよい。例えば、事業所の報告値が正しいか検証したり、改善点を提案したりできるのではないか。(北村委員)</p>	<p>現在の報告様式は、燃料使用量などを国への報告に準じて報告いただく形になっており、排出係数を乗じれば、自動的に算出されることから、検証は不要と考えている。</p>
	<p>「条例・要綱の見直し」は、例示として具体的な方向を書かないと方策とは言えない。 また、検討についても、どのような方向に検討するのかを示すべき。(小林委員)</p>	<p>条例見直し案を記載した (p39)</p>
	<p>計画・報告制度の対象範囲、目標設定等の見直しについては、どこまで対象を広げるか、それらに対する目標設定のガイドラインのレベルごとにかかるコストと削減効果を事業者にも理解できる資料を作成したうえで、大気環境部会で議論するとともに、事業者、県民にも公表すること。(羽田野委員)</p>	<p>目標設定の考え方については、今後、検討する。条例改正に関する事項は、大気環境部会に諮るとともに、パブリックコメント等で県民・事業者の意見も聴取しながら、それらの意見を踏まえ、修正する。</p>
環境配慮製品	<p>LCA の評価は、企業側で率先して、製品製造にかかる CO₂ 排出量を自主的に公表するようなシステムにしてほしい。(小林委員)</p> <p>LCA による削減分を事業者の排出量から差し引くのは、ダブルカウントなどの問題がある。(新澤委員)</p> <p>環境配慮製品を普及促進するために、その排出効果を評価する手法を導入し、公表すること。さらに、普及促進を図るために中小企業など資本力の弱い企業を支援する実効性ある仕組みを創ること。(羽田野委員)</p>	<p>LCA については、ご意見を踏まえ、評価基準、削減量の算定方法、支援方策等について、今後検討する。</p>
中小事業者対策	<p>中小企業の省エネ診断を簡易に行ってもらいたい。企業は経費面しか調べないので、実際の削減量を把握する必要がある。精緻な診断はハードルが高い。(中小企業家同友会)</p> <p>少く利益が増えるよりも、例えば山に植林するなど、取組を見える化した方が、全体としての取組に参加する動機づけになる。(中小企業家同友会)</p>	<p>費用対効果を検証する上で、一定程度の精緻さはやむを得ない。引き続き、省エネセンターの無料省エネ診断を PR していく。</p> <p>「森づくりコミッション事業」を通じて企業による森林整備を引き続き支援する。</p>

業務部門

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
業務部門全般	<p>「省エネビル」の名称は一般的に事務所や店舗ビルと理解する恐れがある。したがって、業務系施設すべてが対象の省エネ大作戦の名称にすべきである。(羽田野委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正する。</p>

	<p>そのうえで、業務系施設の省エネ大作戦を推進する対象施設の規模をどこまでにするのか明確にし、その実効性を上げるためには、一定の義務化または、ペナルティ化する仕組みを導入すべきである。(羽田野委員)</p>	<p>省エネ大作戦の対象規模を絞り込むことは想定していないが、効率性から考えて、条例・要綱対象施設から普及を図っていく。</p>
関西エコオフィス宣言	<p>関西エコオフィス宣言など、費用があまりかからないものは啓発の意味からもどんどんやるべきだと思う。(山村委員)</p>	<p>引き続き推進していく(P42)。</p>
計画・実績報告制度	<p>各企業(各社)が、人員、床面積等を明確にして、電気、ガス、石油等のエネルギー使用量を公表して、削減に努力する。(各企業の情報を open)(竹重委員)</p>	<p>条例による報告について、県が主要事項について公表する(P42)とともに、詳細情報についても引き続き企業に公表を働きかけていく。</p>
CASBEE	<p>大阪市では、総合設計とCASBEEをリンクさせて、容積率の緩和などを行っている。その他、CASBEEをしたうえで、一定の評価以上となるよう行政指導をするなど地域で独自色を出している場合もある。兵庫県でも独自色を出せないか。(大久保委員)</p>	<p>本県では、条例により、CASBEEで評価と届出を義務付けており、評価結果を公表している。 なお、総合設計やCASBEEは、神戸市をはじめ特定行政庁となっている市においては、市が事務権限を有しており、県が所管する比較的都市化の進行が緩やかな中低層建築物を主体とした市町においては、容積率緩和のニーズはほとんどなく、総合設計とCASBEEの連動の効果は期待できない。</p>
設備導入	<p>人がこまめにスイッチを切るのは限界があるので、人感センサーなどで、自動で照明、空調等のスイッチが切れるようにすべき。(北村委員)</p>	<p>省エネ大作戦等を通じて普及啓発に努める。</p>
	<p>既存の補助金の制度も十分に活用されていない気がする。こうした情報提供を事業者団体や市町村にして行ってもよいと思う。(山村委員)</p>	<p>太陽光発電相談指導センターや、県・市町地球温暖化防止連絡会等を通じて積極的に情報提供していく。</p>
	<p>ボイラー、熱回収型や高効率のヒートポンプ、高効率の空調設備、高効率の照明設備、太陽熱を利用した熱源設備、太陽光発電設備等々、多様な排出削減の方法があり、LED照明の普及を特だす理由は何か?他の多様な排出削減方法に対する普及策にも言及すべきである。(羽田野委員)</p>	<p>LEDについては比較的導入がしやすく、今後さらに普及することが期待され、その排出削減効果も高いことから特だしたものの。</p>
中小事業所対策	<p>業務部門の中小事業所の数は多いだろうが、大規模と異なり投資が進まない。オーナーの意識次第であり、何らかの支援が必要ではないか。(森山委員)</p>	<p>補助、融資、CO₂削減協力事業(P43)など、中小事業所の対策が進むような施策を推進・検討する。</p>
	<p>排出削減の各種方法における投資回収効果など導入に関する情報提供等排出削減に効果的な情報を積極的に提供するとともに、資金力の弱い中小事業者にとってインセンティブとなるような実効性ある支援制度を創設すべきである。(羽田野委員)</p>	

家庭部門

区分	意見・課題等	対応（又は予定）
家庭部門全般	過去の省エネ活動、現在の省エネ活動（創造協会、消費者協会、生活科学センター）を反省し、また、現在の活動を統合して実施。（竹重委員）	H19年度に女性団体、消費者団体、業界団体等を構成団体に、暮らしの中のあらゆる無駄なエネルギー消費の削減を図り、持続可能な社会へ向けた新しいライフスタイルへの転換を目指すことを目的として設立された「地球環境新時代！新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会」の活動を発展させていく（P45）。
	各家庭の家族構成、家の容積、種類や電気、ガス、灯油等のエネルギーの使用量を公表（個人情報のおpen）に省エネの普及をする。（竹重委員）	個人情報保護の観点から、本人の意向を確認する手続が必要であり、今後、検討する。
	家庭におけるCO ₂ 削減の取組の実績を数値化し、その個々の家庭の削減分をバンドリングし、国内クレジット制度にのせる手法と体制を構築することで、金額が少なくても各家庭はゲーム感覚で削減運動に参画できる。（羽田野委員）	クレジットが流通するには十分な信頼性が確保されていなければならない、各家庭の削減量をクレジット化するには、信頼性の確保に課題はあるが、他府県での取組例もあることから、LCA評価手法とあわせて検討する（P41）。
うちエコ診断	うちエコ診断の受診を積極的に呼びかけすべき。どこからどれだけCO ₂ が出ているかわかっていない人は多いと思う。田舎の人もどれだけ出しているか気づいていない。（岡田委員）	うちエコ診断の全県展開を図っていく（P44）。
	大人に環境教育をしても、なかなか浸透しないので、まず、子供に教え、それが、親など家族に広がるようにすべき。（岡田委員）	児童向けのうちエコキッズを用い、県内市町立小学校に広く普及していく（P44）。
	うちエコ診断士などの資格を作ってはどうか。（岡田委員）	今後検討する。
	<p>地元の人が集まる自治会館、あるいは小・中学校と連携して取り組むのが現実的。</p> <p>リフォーム、新築、引越するときの住宅性能の知識も提供できれば良いものになるのではないか。（森山委員）</p> <p>うちエコ診断員は、「パソコン、知識、よくやれる」ではなく、まず、診断員が如何に省エネしているかで認定する。（認定基準を変更）（竹重委員）</p>	今後も受診しやすい環境の整備に努めるとともに、診断員のスキルアップを図る。
	うちエコ診断は積極的に進めるべきと思う。そして、補助金情報も併せて提供するとよいと思う。（山村委員）	すでに補助金情報の提供を行っている。

	<p>うちエコ診断は、関心のある人が行うもので、関心の無い人に関心を持ってもらう手法ではない。うちエコ診断に関心を持ってもらう為の手法が必要。たとえば、うちエコ診断を行い、一定のエコ行動をした人には、商店街、スーパーに協力して貰い、購入の際に数%値引きをするシステムを導入し、協力した商店街、スーパーに対しての購買誘導を行うと言う手法をしてはいかがか。(小林委員)</p>	<p>ご指摘のように、店舗等の協力を得ながら、事業実施ができないか、検討する。</p>
	<p>各家庭の CO₂ 排出状況の見える化は、県民が温暖化防止の運動に参画するツールとして必要条件とも言える。その意味でどう「うちエコ診断」を全県に展開できるか、WEBシステムの活用もその一つであるが、県民運動に位置付け、県民の「参画と協働」の具体的事業とすべきである。(羽田野委員)</p>	<p>県民の役割の中に記載した(P58)。</p>
省エネ住宅	<p>現状の住宅を如何にして省エネ住宅にするかが大切(竹重委員) 省エネ住宅、省エネ設備(国が電力会社に全量買上げするまで太陽光発電等を含む)の普及、導入およびリフォームによる既存住宅の質的向上策に対し、インセンティブになる効果的な仕組みをつくること。(羽田野委員)</p>	<p>省エネ住宅の普及に向け、効果的な推進対策について、検討を進める。</p>
設備導入	<p>LED 照明に補助や必要な情報を提供して普及を図ったらよいと思う。(北村委員・小林委員)</p>	<p>重点施策に位置づけ、情報提供は積極的に行う。なお、規模の小さい家庭における導入補助は、価格の低下が進んでいるため、現時点では想定していない。</p>
	<p>LED 照明は、方向性があり、どこでも蛍光灯の代わりになるかは疑問に思う。どのような所で向くのか導入事例やコストといった情報を提供していくことが大切だと思う。(山村委員)</p>	<p>導入事例やコストを含め、情報提供をしていく。</p>

運輸部門

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
運輸部門全般	<p>家庭の車(自家用車)と業務用を分離して管理し、各家庭のエネルギー使用者として明記する。(竹重委員)</p> <p>基本的には国の施策が大きく影響する分野である。その意味で、県独自対策で 291k t / 年をどのように削減するのか、今の方策では見えてこない。(羽田野委員)</p>	<p>ガソリンの消費量から推計しているため、分離は不可能である。</p> <p>次世代自動車の普及については国の施策が大きく左右するが、エコドライブの推進や公共交通機関の利用拡大などは、県の普及啓発効果が大きいと考える。</p>
計画・実績報告制度	<p>運輸業者は、各企業ごとに実績を公表して管理する。(竹重委員)</p>	<p>事業所ごとの排出量公表については、導入する方向で検討する(P47)。</p>
低公害車の普及	<p>低公害車の県補助制度の継続。(山村委員)</p>	<p>継続する(P46)。</p>

電気自動車	電気自動車の導入の課題が、充電ステーションの設置だと言われているので、E T CシステムやICカードを活用して、料金徴収を行えば、新たなシステムを構築する必要が無く、簡単に普及すると思う。 兵庫県発案として、自動車メーカー、カード会社、電力会社に提案して行ってはどうか。ヒットすると思う。(小林委員)	利用者の利便を図るための充電インフラ通信ネットワーク(課金、位置情報など)については、近畿知事ブロック会議において、関西広域連合で取り組むこととされ、現在、関西広域連合で、検討を開始したところであり、ご意見を参考に、検討していく(P55)。
	充電器の料金は、ICカードで課金するシステムを提案すればよいのではないか。(小林委員)	

その他

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
ごみの減量・リサイクルの推進	「ごみの減量・リサイクルの推進」については、よほど注意しなければいけないと思う。 安易に書くべきではないだろう。今の廃棄物対策は、各視点を踏まえたL C Aをきちとした上で推進すべきである。指定袋も本当に減量化対策になっているか疑問である。また、これが省エネにつながっているかも疑問がある。(小林委員)	事業系ごみの指定袋制を平成 19 年度から導入した神戸市を例にみると、平成 18 年度の一人一日あたりの事業系ごみ排出量は 533 g、導入した平成 19 年度では 383 g (前年度比 28%減)、平成 20 年度は 366 g と減少している。
	生ゴミの各家庭でのたい肥化を進める。(竹重委員)	生ごみを資源として生かすため、県自ら率先して、県関係施設の食堂からでる生ごみなどをたい肥化する、「食品リサイクル県庁率先運動」を実施しており、県庁見学に訪れた小学生に、この運動の取組を紹介している。
	地域(町内)毎のリサイクルの推進(竹重委員)	本県のリサイクル率は、平成 15 年度 13%から平成 20 年度 17%と増加しているが、25%の目標達成を目指し、市町における容器包装リサイクルの一層の促進を図る。
	廃棄物対策ゴミの減量化は家庭ごみの有料化や指定袋制度の導入、分別収集の徹底による再資源化など、県民の「参画と協働」事業として位置づけ、全市町で導入させること。(羽田野委員)	家庭ごみの有料化は、ごみの排出量削減に効果があり、ごみ処理費用負担の公平化にもつながることから、全市町における家庭ごみの有料化の早期導入を促進している。 平成 22 年 9 月に策定した第 6 期兵庫県分別収集促進計画では、平成 27 年度における容器包装廃棄物対象品目の全分別をおこなう市町の割合が 95%となり、分別収集についてもかなり進んでいく(P48)。

	兵庫県下の家電リサイクルの実施率は、 %と高くない現状を踏まえ、リサイクル率を向上させる方策を講ずること（羽田野委員）	家電リサイクル法に基づく廃家電リサイクルの仕組みは十分に機能し、着実に成果が上がってきていると考えるが、不法投棄や不要品回収業者による違法な回収もある。 家電リサイクルが円滑に進むよう、兵庫県電機商業組合と連携し、兵庫方式による回収を促進するとともに違法と思われる不要品回収業者には報告徴収や立入検査を行うよう市町あて通知している。
フロン	フロンの回収率が低いままである。回収率に目標値を設定できないか。（山村委員）	実態がわからないため、目標値の設定は難しいが、フロン使用機器使用者への啓発により更なる削減を図っていく（P48）。

グリーンエネルギー

区分	意見・課題等	対応（又は予定）
クリーンエネルギー全般	関西広域連合が発足したので、広域レベルで関西電力と協議し、クリーンエネルギーの全量買取のモデルを作っているかどうか。（羽田野委員）	国レベルで全量買取制度の検討が進められており、H22.12月の閣僚委員会で、H24年度からの制度導入を目途とすることが決定された。
	太陽熱などベストミックスでかつエネルギーの安全保障を考えるべき。（森山委員）	幅広く再生可能エネルギーの利用ができるよう検討する。
	カーボンオフセットクレジットに色々なメニューが出てきている。また、グリーンエネルギー証書も活用してはどうか。（小林委員）	条例の実績報告でクレジットによる差し引きを可能にしている。
太陽光発電・太陽熱利用	太陽熱設備については、供給体制、メンテ等の体制を整えた健全な会社の育成が必要。（森山委員）	太陽光発電相談指導センターでの相談や補助金申請時に、情報提供に努めていく。
	住宅向けの太陽光発電施設設置には、国の補助だけでなく、自治体からの後押しも必要。（山根委員）	N E D Oの補助が廃止されたことによる経過措置として県が補助を行った経過もあり、財政的にも厳しいなか、県補助再開は難しい。
	「太陽光発電等の導入促進」については、内容が安易すぎる。もっと具体的な施策を打ち出すべき。県民発電所も頭打ちである。内輪の人に限られてきているのではないか。（小林委員）	県民参加型共同発電所のスキームを検討（P50）
	ドイツの小さな都市でのFITがドイツ全体のFITとなった例から、まず、兵庫県が太陽光発電の全量買取を実施する。（竹重委員）	電気事業者の供給エリアと自治体のエリアは異なっており、県単体で行うことは困難である。

	太陽光発電は、活用面から普及（夜間電力、エコキュート、省エネ家電と組み合わせ）(竹重委員)	太陽光発電相談指導センターを通じて、活用事例等を広くPRする（P50）
	市町毎の件数、kWでフォローする。(竹重委員)	電気事業者の供給エリアと自治体のエリアは異なっており、市町毎にフォローするのは困難である。
バイオマス利用、バイオ燃料	間伐された木は、森林に放置され、逆にCO ₂ の発生源となっている。運び出して、利用を考えるべき。(羽田野委員)	森林に残置されている間伐木等は大気中のCO ₂ を増やさない「カーボンニュートラル」である。しかし、間伐材の有効利用のため、間伐材の搬出に不可欠な路網整備、高性能林業機械の導入、団地化の支援について引き続き取り組んでいく。
	バイオマス利用、バイオ燃料の利用促進については、採算性に乗らないケースがほとんどであり、補助事業として積極的に推進すべきである。(羽田野委員)	補助事業創設については、財政的に厳しい。一方、国に対し、新たな法整備やバイオ燃料の生産・流通・消費体制の整備を働きかける。
	県内のバイオマス資源が利用される仕組みを構築すべき(新澤委員)	県内各地域の特性に応じた、バイオマスの地産地消システムの構築について、検討する。
	昨年、法改正により、ガス会社、燃料会社にバイオマス活用の義務付けがあったので、採算ののらないものを補助してはどうか。また、情報データベースを作ってはどうか。(新澤委員)	インフラ整備に係る支援について、国(経済産業省)が23年度予算の要求を行っており、その動向を注視していく。
	木質バイオマスについては、樹種を変えていくとか、百年の計くらいでどうしていくか考えていくべき。(森山委員)	地域の実情に応じた木質バイオマスの利用が進められており、市町と連携して検討する。
	電気自動車は高額で、走行距離が100km程度しかないので普及しない。今ある燃料をバイオ燃料に切り替えるべき。(山根委員)	製造コストが非常に高く、普及レベルに至るには、生産工程の簡素化等、さらなる技術革新が必要。国に対し、新たな法整備やバイオ燃料の生産・流通・消費体制の整備を働きかける。
	収集した廃食用油は集めたところで製造するなど、コストのかからない手法を検討し、自治体を中心となって、廃食用油の回収システムを整えることが必要。(山根委員)	市町に対し、県市町廃棄物処理協議会等で取組事例の情報提供を行うなど、家庭系廃食用油の回収促進を呼びかける。
	木質バイオマスは、地域的なエネルギー源として利用が可能だと思う。森林環境税の利用と組み合わせたプロジェクトはできないか。(山村委員)	当県の県民緑税は災害に強い森づくり等のために徴収されており、バイオマス関連事業の財源とはできないので、国の既存事業の活用を検討する。

まちづくり関連

区分	意見・課題等	対応（又は予定）
農山村へのI・Uターン	農山村へのIターン・Uターンを支援し、エネルギーを地産地消できるモデル地区を作れないか。（大久保委員・岡田委員）	県では、小規模集落元気作戦や多自然居住の推進など、都市農村交流や移住・定住の促進に取り組んでいるところであり、今後とも積極的に取り組んでいく。
	限界集落のようなどころでは、小水力発電があれば、1軒分の電気はまかなえる。小水力発電で民家の電気をまかなうような取組ができないか。（大久保委員）	
	脱近代化、都市の分散が必要。地方に分散して、コンパクトシティを作れば、農山村へのI・Uターンとコンパクトシティは両立する。（岡田委員）	本県では、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制し、生活に必要な都市機能を効率よく集約、再編することにより持続可能な都市を目指しており都市の分散は難しいが、都市と農村の交流や農山村への定住促進の政策は、今後も引き続き取り組んでいく。
まちづくりとの連携	コンパクトシティに向けた具体的な取り組みはないのか。（大久保委員）	都市計画の指針である都市計画区域マスタープランにおいて、方向性を示して引き続き普及啓発を図っていく。
	人口減少社会、高齢社会の現状を踏まえ、コンパクトシティづくりが重要であり、その取組を入れること。（羽田野委員）	平成19年7月に改訂した「まちづくり基本方針」のなかで、今後の人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指した都市機能の再編や自然環境の再生など、リデザインによるまちづくりを推進することとしている。
	千代田区では、区内2地区の地区計画で、建物の単位面積あたりのCO ₂ 排出量目標値を設定している。（大久保委員）	千代田区の手法は、ビルの省エネ他に有効であり、市町が千代田区の例を参考に、積極的に環境対策に取り組むため、住民合意に基づき環境対策等を地区計画の内容に盛り込むことが可能であることを周知する。
	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では、公共交通に関する計画策定の項目があり、温暖化対策についても配慮することが求められている。（大久保委員）	各市町で地域にあった公共交通のあり方について学識、住民、行政、交通事業者等で地域公共交通会議を開催している。この中で、環境への負荷の低減を図る観点から公共交通の利用促進を進めており、各市町で取り組みが推進されることにより、温暖化対策に寄与できると考える。

	<p>自治体の取り得る対策としては、エコな交通ネットワークの整備が必要ではないか。市町でしかできないかもしれないが、検討しておくべき。(森山委員)</p>	<p>誰もが安全に利用できる公共交通を確保するとともに、クリーンでエネルギー効率の高い公共交通ネットワークの充実に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、「姫新線の増便社会実験」等による移動時間の短縮や市町等が主体となった「駅前広場や駐車場の整備」等による交通結節点機能の強化に取り組むなど引き続き交通ネットワークの整備を進めていく(P54)。</p>
	<p>都市計画的な視点からは、パーク・アンド・ライドの普及と市街地への自動車乗り入れ規制(例えば、ナンバーによる規制など)を行うことを考える。(北村委員)</p>	<p>市町や鉄道事業者が主体となって、鉄道とバスや自動車の結節機能強化による公共交通利用促進のために、引き続きパーク&ライド駐車場の整備を進めている。</p> <p>市街地への自動車乗り入れ規制については、社会生活や物流への影響が大きく、県民や来県者等の理解を得ることは、現時点では極めて困難と考えるが、今後、他府県での取組み状況も参考にしたい。</p>
	<p>運輸部門で地域レベルの有効な排出削減策として考えられる方策は自動車利用を鉄道バス等の公共交通利用へシフトさせる街づくりと料金も含めた利用促進策を導入することであり、本計画に位置づけること。これは、高齢社会における国民の交通移動権として政策にも合致する政策である。(羽田野委員)</p>	<p>国で検討中の交通基本法の立案にあたって「まちづくりの観点から交通施策を推進する方向性を示す」としており、基本法案の動向を注視しながら、自動車から鉄道バス等の公共交通への転換を図るため、さらなる利用促進に努めていく。</p>
	<p>マイカー通勤者に係る取組の推進については、ポートアイランドにある海運会社が今年から会社ぐるみでマイカー通勤を自粛し、かわりの交通手段として三ノ宮駅からバスをチャーターして公共交通機関による通勤を実践している例があり、事業者に働きかけることが重要である。(羽田野委員)</p>	<p>通勤手段をマイカーから公共交通に転換することを目的に、平成21年度に播磨地域企業モビリティ・マネジメント協議会が実施した企業へのPR活動を取りまとめた「企業モビリティ・マネジメント実践ガイドライン」を作成し、昨年4月に県内の各市町に配布をしている。</p> <p>各市町に当ガイドラインを周知しつつ、事業者への働きかけを行っていく(P46)。</p>

21 世紀の森	本気で、尼崎 21 世紀の森構想に關与して行ってはいいか。折角、環境主導型まちづくりとして打ち出したので、もっと積極的に關与してほしいと思う。そこから、環境特区を作れば面白いと思う。(小林委員)	尼崎 21 世紀の森構想においては、緑豊かな市街地を形成するための緑の確保目標として、緑被率 30%を目指している。 県では、尼崎の森中央緑地の整備や工場の沿道緑化の支援等に取り組み、平成 10 年度に尼崎 21 世紀の森構想エリア 1,000ha の緑被率が、4.6%であったものが、平成 21 年度には、7.69%に改善した。
町内活動	町内での省エネ活動を普及(お互いに話し合いをする)、太陽光と風力を活用した町内の外灯の普及。(竹重委員)	市町を通じて啓発を図っていく。
	各家庭での緑のカーテン、緑化推進。(竹重委員)	
	緑の多いまちづくりとして、現状の庭木の伐採の制限をする。(竹重委員)	森林吸収源ともヒートアイランド対策とも異なり、温暖化対策として進めることは困難である。

環境学習・教育

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
環境教育	小・中・高での省エネ教育の推進(理科教育として)(竹重委員)	小学校では、6年生の「電気の利用」において、エネルギー資源の有効利用という観点から、電気の効率的な利用について学習している。 中学校では、1分野の「科学技術と人間」と2分野の「自然と人間」において、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察し、持続可能な社会をつくっていく大切さを学んでいる。 高等学校では、理科総合Aの「資源・エネルギーと人間生活」、「科学技術の進歩と人間生活」において、エネルギーの基本的なことから理解したり、化石燃料や鉱物資源などの開発や利用の学習を通して、それらの有効利用を考え、現在の日常生活で重要なエネルギー問題について考察できる能力を養っている。

	H12年より実施している東播磨県民局の夏休み家庭CO ₂ 削減チャレンジを全県に拡大する。さらに関西広域連合での展開もできるようにする。(竹重委員)	うちエコキッズ(「うちエコ診断」の小学生版)を、県内市町立小学校に広く普及できるように推進していく。関西広域連合での展開は、その結果を踏まえて検討する。
--	---	--

市町・関西広域連合の取組と連携した普及啓発等の推進

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
市町との連携	小さな市町には、情報・ノウハウがないので、アドバイス制度が必要ではないか。(山村委員)	兵庫県・市町地球温暖化防止連絡会を設置し、引き続き情報提供を行っていく。

ヒートアイランド

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
ヒートアイランド	風の道の形成が必要ではないか。建坪率を下げることや道を広げることで風の通りが良くなる。 10年スパンでできることであれば、緑陰、日陰を増やすこと。バス停や歩く道に緑陰を作れば温度を下げられる。(森山委員)	住民団体等が実施する植樹や芝生化等の都市緑化を支援する県民まちなみ緑化事業を行っており、同事業を引き続き実施する(P57)。

推進体制・進行管理方法について

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
推進体制等	兵庫県庁(出先を含む)の地球温暖化対策推進組織があると思うので、そこでまず県の事務・事業からの温室効果ガスの把握、対策の推進を協議し、併せて毎年の実行計画のPDCAを進めてはどうか。大気部会は5年ごとにそれをレビュー・評価(外部評価に相当)すればよいのではないかと思う。(山村委員)	県では、県の事務・事業から排出する温室効果ガス等の削減目標や取組内容を定めた環境率先行動計画の推進のため、ISO14001に準じた県独自の環境マネジメントシステム体制を構築し、毎年度、環境適合型社会形成推進会議(会長:知事)において、実績を踏まえた対策等を協議するなどPDCAを進めている。 また、当該マネジメントシステムでは、第三者機関による外部審査も導入している。

	<p>推進体制は、県として構築すべき。審議会はあくまで諮問機関であり、権限も責任もない。委員会を作って、進行管理をするのなら、審議会とは別の進行管理委員会を作るべきと考える。(小林委員)</p> <p>総合調整は部会でないとすると、PDCAのどこの部分に総合調整のセクションが入るか、また、部会はどこの部分に入るか、図にした方が分かりやすい。「点検・評価」は、自己点検・自己評価か。第三者評価はしないか。PDCAは年度毎か、数年毎か、見直しと関係する。(北村委員)</p> <p>県に推進本部を知事直轄、議会直轄で構成し、フォロー(竹重委員)</p> <p>推進体制については、部会で意見を述べたように県行政の各部局や県民事業者などの総合調整を図り、計画を推進するのは執行側である県当局であり、県当局内で知事が責任者となる総合的推進体制をつくるべきである。</p> <p>(いままでの当局の推進体制では全庁的に見れば意識が薄いように思う)</p> <p>進行管理については、県当局に任せるのではなく、計画を策定した大気環境部会として定期的に進行管理がチェックし追加提案できるような仕組みをつくるべきと考える。(羽田野委員)</p>	<p>推進体制・進行管理については、関連部局で構成される環境適合型社会形成推進会議地球温暖化防止対策部会で行い、外部評価として、毎年度、環境審議会に進捗状況を報告する(P60)。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、市町が推進し、フォローする。 ・個人個人が結果を公表して推進(個人情報のopen) ・学校・各自治会・消費者協会等に啓発する。(竹重委員) 	<p>県・市町地球温暖化防止連絡会(P55)、新しいライフスタイル委員会(P45)や「地球と共生・環境の集い」を通じて連携協力、情報共有等を図っていく。</p>

全般的事項

区分	意見・課題等	対応(又は予定)
全般的事項	<p>暮らし方と価値観を変えないと地球環境問題は解決しない。産業構造を守るのではなく、ライフスタイルを見直す議論をすべき。(岡田委員)</p> <p>同計画を実効性のある計画にするためには、規制とともに、経済的インセンティブとなる仕組みを作らなくては、その実を結ばない。したがって、経済的インセンティブをつくる財源を確保することが最重要である。大気環境部会として財源措置も含め知事にしっかり注文をつけること。(羽田野委員)</p>	<p>暮らしの中でのあらゆる無駄なエネルギー消費の削減を図り、持続可能な社会へ向けた新しいライフスタイルへの転換を目指すことを目的として設立された「地球環境新時代！新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会」の活動を通じて、更なる普及啓発活動の展開を図っていく。</p> <p>経済的インセンティブとなる仕組みを設けることが可能となる財源の確保は重要であり、今後財源の確保に努めたい。</p> <p>答申の際に、財源の確保について意見として盛り込む。</p>

電気の低炭素化	電気使用量を減らすのは、限界があるので、電気を低炭素化すべき。現状では、原子力発電の利用を進めるしかない。その他、夜間電力の利用など効率的な電力使用を進めるべき。(北村委員)	関西電力には、原子力発電の安全性に配慮しつつ、再生可能エネルギーの利用を含め、排出係数の改善を求める。
---------	---	---